

# 平成 26 年度 定時社員総会議案書

日 時：平成 26 年 7 月 27 日(日) 午後 2 時から

会 場：名古屋市東区上堅杉町 1

ウィルあいち 特別会議室

## <議 案>

第 1 号議案 平成 25 年度事業報告ならびに収支決算報告（監査報告）

承認の件

第 2 号議案 平成 26 年度事業計画の件

第 3 号議案 平成 26 年度収支予算の件

第 4 号議案 定款変更の件

第 5 号議案 理事選任の件

一般社団法人 草の根ささえあいプロジェクト



# 平成 25 年度事業報告及び平成 26 年度事業計画

## I 平成 25 年度事業報告

1) 調査・研究事業	.....	1
2) 相談・支援事業	.....	2
3) 福祉サービス事業	.....	4
4) ネットワーク事業	.....	6
5) ワークショップ事業	.....	7
6) 研修・普及事業	.....	8

## II 平成 26 年度事業計画

1) 調査・研究事業	.....	12
2) 相談・支援事業	.....	12
3) 福祉サービス事業	.....	12
4) 生活就労支援事業	.....	12
5) ネットワーク事業	.....	12
6) 研修・普及事業	.....	13
7) 出版事業	.....	13



# I 平成 25 年度 事業報告 平成 25 年 5 月～平成 26 年 4 月

## 1) 調査・研究事業

### ◆複数の困難を同時に抱える生活困窮者へのヒアリング調査に基づく、当事者サイドからみた相談支援事業のあり方に関する研究

(厚生労働省 平成 25 年度社会福祉推進事業)

期間：平成 25 年 7 月～平成 26 年 3 月

平成 23 年度に実施した「社会的貧困に至るプロセスおよび 支援のメカニズムに関する調査」に引き続く調査として、複数の困難を抱えた方がどのように支援機関とつながり、信頼関係を作っていたかについて、当事者サイドの視点からの研究調査を行った。

また、同調査の分科研究会として、「誰ひとり孤立しない社会を目指して」と題し、2 回の講演会を実施し、また報告書の完成に伴い報告会を開催した。

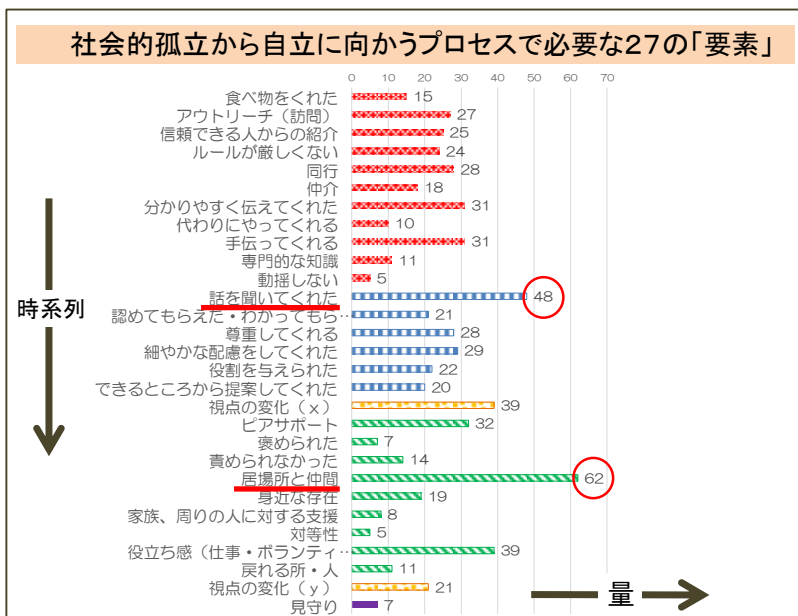
<調査対象者> 複数の困難を同時に抱え社会的孤立や貧困の状態を経験しながらも、

支援機関のサポートを受けて一定の状況の回復に至った相談者

<調査客体数> 67 名 <調査先> 北海道、関東、愛知、岐阜、関西の先駆的事業所

<目的> 生活困窮当事者に相談支援の在り方をヒアリングすることで、生活困窮者が自立へと向かうプロセスの中で、**信頼関係の構築がどのようになされているか。**

また、支援者や支援窓口のあり方について解明する。



### <ヒアリングの内容>

1. 生活困窮者が相談支援機関にたどり着くまでのプロセス
2. 生活困窮者が過去に関わった支援機関での失敗パターン
3. 生活困窮者と支援機関の支援員とが築いている継続的な関係性とそこに至るプロセスや手法

※27の要素を全て分析し解説



<当事者から見た相談支援事業検討委員会>

- 委員長：山田 壮志郎（日本福祉大学 准教授）  
 委員：生水 裕美（滋賀県野洲市職員／消費生活相談員）  
         中川 健史（岐阜パーソナルサポートセンター／仕事工房ポポロ理事長）  
         原田 正樹（日本福祉大学 教授）  
         湯浅 誠（社会活動家／法政大学 教授）  
         渡辺 ゆりか（一般社団法人草の根ささえあいプロジェクト 代表理事）

<分科研究会>

開催日	テーマ	ゲスト	参加人数
12/28(土)	誰ひとり孤立しない社会を目指して<1> ～伴走型支援の現場から～	奥田 知志氏 (NPO 法人北九州ホームレス支援機構 代表)	50 人
1/12 (土)	誰ひとり孤立しない社会を目指して<2> ～生活困窮者自立支援法～	熊木 正人氏 (厚生労働省 社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室室長)	150 人



<分科研究会>

◇5/24 (土) 中小企業振興センター「メインホール」 ◇参加者 350 名

『生活困窮の課題を地域でどう解決してゆくか

～支える側と支えられる側の関係を越えて～』

テーマ	ゲスト
「生活困窮者自立支援法の概要」	厚生労働省 生活困窮者自立支援室 室長 熊木 正人 氏
「社会的孤立を生み出さない地域への挑戦」	コーディネータ： 山田 壮志郎氏（日本福祉大学准教授） パネリスト：熊木 正人氏（厚生労働省社会援護局） 原田 正樹氏（日本福祉大学教授） 生水 裕美氏（野洲市役所） 中川 健史氏（仕事工房ポポロ）



## 2) 相談・支援事業

### ◆名古屋市子ども・若者総合相談センター（名古屋市受託事業）

期間：平成 25 年 6 月～

名古屋市在住のニート、引きこもりなどの若年者の社会的課題を解決するための相談機関。困りごとの背景にある、個人特性（発達障害・軽度の知的障害・精神障害など）、環境特性（生活困窮、虐待、DV等）を総合的に解決するためのワンストップセンター。引きこもりやニートの結果でもある生活困窮にも取り組み、生活課題から就労自立まで、対象者の自立を継ぎ目なく見守る体制とネットワークを確立した。

実績：開所（平成 25 年 6 月 25 日～平成 26 年 5 月 31 日：開所 274 日）

◇ 新規登録者数：367 件

◇ のべ相談件数（面談・電話・メール等）：3640 件

◇ 訪問相談（アウトリーチ）件数：277 件

#### <複数の困難と解決のメニュー>

##### ◎環境[住まい・家族関係・外部環境]

- ・住居支援 ・各種申請手続き
- ・家族関係の修復のお手伝い
- ・職場、家庭等の外部環境改善のアドバイス

##### ◎生活[病気・お金・食事・生活習慣]

- ・医療へのつなぎと同行
- ・金銭管理・食糧支援
- ・家事（炊事・掃除）の援助
- ・服薬管理、食事管理等、日々の生活の管理

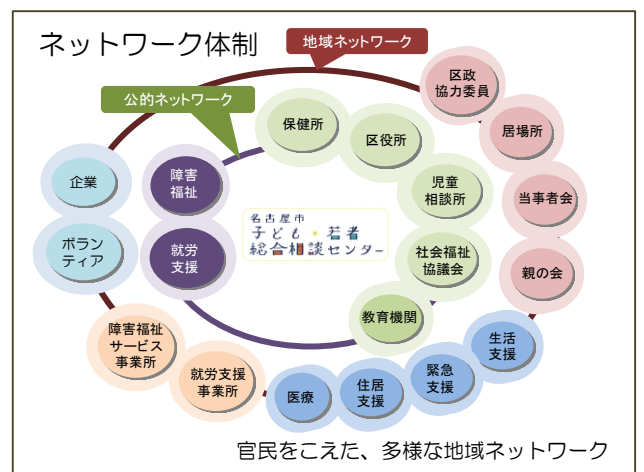
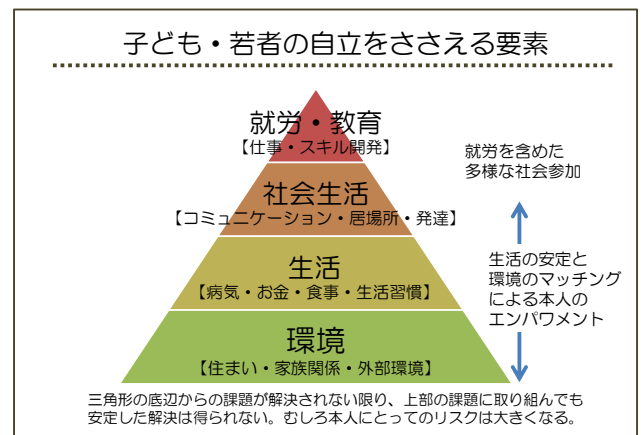
##### ◎社会生活[コミュニケーション・居場所]

- ・自助グループへのつなぎと同行
- ・居場所への開拓 ・役立ちの場へのつなぎ

##### ◎就労・教育[仕事・学び・スキル開発]

- ・フリースクール等へのつなぎ
- ・学習支援 ・ハローワーク同行
- ・キャリアコンサルティング
- ・就労支援機関へのつなぎと同行

これらの支援メニューにネットワークを通じて取り組んでいる。



<特筆すべき成果> 生活困窮者の自立支援に必要な、あらゆる支援機関・社会資源の開拓および、官民を越えた連携先との連携調整と協力体制の構築。



### 3) 福祉サービス事業

#### ◆事業所 居宅介護事業所でこぼこ

期間：平成 25 年 7 月～

主として名古屋市内で、障害者総合支援法に基づく、居宅介護、重度訪問介護、同行援助、移動介護などの障害福祉サービスを提供した。人は違って当たり前、みんなが同じ社会で生きる生活者であって「できること、できないことのでこぼこを持った人の集まる場所」。そんな思いが『でこぼこ』という名前に込められている。

◇サービス利用者人数：24 名



#### <でこぼこの理念>

全ての人が生きることってすてきだなと感じられるために…

- 1) 弱さも強さも含めた全ての人の可能性を信じます
- 2) それぞれの人がふみだす小さな一歩をお手伝いします
- 3) 利用者もでこぼこもかかわりあいのなかで  
学び、育ちあいます。





◆猫の手バンク

期間：平成 25 年 5 月～

支援機関にたどり着けない方、制度のみでは解決に至らない課題を抱えた方への伴走型生活支援を実施した。ボランティアを募り、同行・訪問などのアウトリーチにより本人の生活圏まで出向き、暮らしに密着した困りごとを、相談者と一緒に解決した。

◇対象人数：39名

◇障害のある方：22名

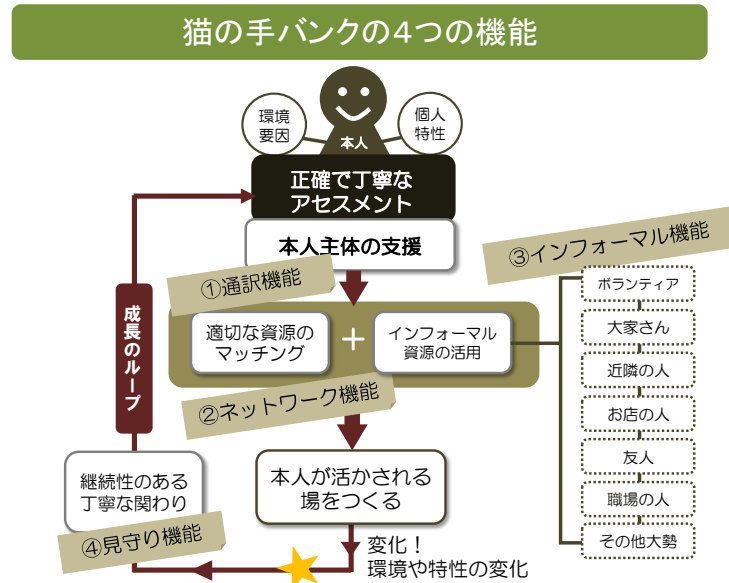
※疑いのある方を含めると対象者の9割となる

◇同居家族の有無

あり：15名  
なし：21名

◇困りごとの種類

- 1位：障害・孤立
- 2位：家族関係
- 3位：日常生活
- 4位：コミュニケーション
- 5位：社会参加・仕事



稼働内容	件数
◇病院同行・主治医訪問	22
◇年金・生活保護申請等の窓口同行	8
◇住居をなくした方の転居支援	16
◇ゴミ屋敷の片づけ&改修	48
◇引きこもりの方の家庭訪問	20
◇生活困窮者への緊急食糧支援	14
◇生活保護ケースワーカーとの仲介役	10
◇滞納金（電話・電気等）支払手伝い	6
◇入退院の手伝い・お見舞い	19
◇専門家（法律家等）への橋渡し	34
◇ボランティアの場の提供&開拓	35
◆仲間づくり：交流会の運営や参加	82
◆仲間づくり：料理・お菓子づくり	9
◆仲間づくり：同行・付き添い・余暇	44
◆仲間づくり：精神障害・発達障害の自助	25
◆絶縁した家族との関係修復のための仲介役	12
◆継続した見守りの支援（定期的な家庭訪問）	16
◆継続的な悩み電話相談	420
※稼働件数（目標 300 件） 合計	851

＜利用者と支援者の交流会  
～猫の手カフェ～＞

普段は、サポートを受ける利用者が、カフェの下準備や調理を担ったりすることもあり、居場所と小さな役立ちの場になっている。







#### 4) ネットワーク事業

##### ◆まるナゴ（インフォーマルネットワーク名古屋）

期間：平成 25 年 5 月～

平成 24 年に開催した愛知県の新しい公共事業「できることもちよりワークショップ」をきっかけに形成されたネットワークである「まるナゴ」（インフォーマルネットワーク名古屋）の勉強会を定期的で開催した。各支援団体だけでは解決に至らない事例の共有、制度に当てはまらない困りごとを抱える方への支援の方法などの意見交換を行い、支援者の顔の見えるネットワークづくりを行った。



月	内容	参加者
5月定例会	5/28・ケース検討会	15人
7月定例会	7/11・ケース検討会	15人
8月定例会	8/8・ケース検討会	15人
9月定例会	9/12・インタビューゲーム	25人
10月定例会	10/19・三英傑飲み会	13人
11月定例会	11/14・ガイドブック、今後のまるナゴについて	10人
12月定例会	12/12・ケース検討会	13人
1月定例会	1/9・まるナゴでの連携事例紹介	10人
2月定例会	2/13・重複した困難を抱える方へのヒアリング調査 中間報告	17人
3月定例会	3/13・ケース検討会（PCAGIP）	9人
4月定例会	4/18・生活困窮者自立支援法について	17人

##### ◆ネットワークに関する中間支援

期間：平成 25 年 5 月～平成 26 年 4 月

前年度に開催した「できることもちよりワークショップ」の継続事業として、昨年立ち上がった豊橋、刈谷のネットワークのコーディネート業務を行った。

- ◇「東三河やろまい会」：生活困窮者や引きこもりを地域で支えるネットワーク会議
- ◇「とよはし子どもスマイル会議」：子どもの権利条例を地域につくる会
- ◇「発達の問題を地域で考える会」：発達障害について子どもから大人まで継ぎ目なく支えるためのネットワーク。後に子どもの発達に関する総合相談窓口を開設





5) ワークショップ事業

◆できることもちよりワークショップ

今まであきらめてきた複数の困難を抱える人たちの問題解決を、①多分野でつながることによって<できること>の可能性の共有と、②それでもなお不足する機能やスキル、ネットワーク等を確認し、地域で開拓していく方法を追求することで、「しかたないよね…」から「なんとかできるかも！」に変えていくプロセスを体験・共有するワークショップを開催。

平成 25 年度は、さいたま市と名古屋市で実施した。

開催日・場所	内容	参加者
11/13 (水) さいたま市内	できることもちより ワークショップ	20 名 (保健師、心理士、 ケースワーカー、行政職員等)
11/30 (土) 名古屋市内	帰ってきた！できること もちよりワークショップ	50 名 (若者就労支援、障害者 就労支援、ホームレス支援者等)



参加の方の 関心・関係分野	関係があります		関心があります	
	愛知県内	他地域	愛知県内	他地域
権利擁護	●●	●●●	●●●●	●●●●
就労	●●●●●●●●	●●●	●●●●●●●●	●●●●●●●●
障害者	●●●●●●●●	●●●	●●●●●●●●	●●●●●●●●
ホームレス	●●●	●●●	●●●●●●	●●●●●●
高齢者	●●●	●●●	●●●●●●	●●●●●●
外国人	●●●	●●●	●●●●●●	●●●●●●
D	●●●	●●●	●●●●●●	●●●●●●
子ども	●●●●●●●●	●●●	●●●●●●●●	●●●●●●●●
母子	●●●●●●●●	●●●	●●●●●●●●	●●●●●●●●
医療	●●●●●●●●	●●●	●●●●●●●●	●●●●●●●●
養物・孤児院	●●●●●●●●	●●●	●●●●●●●●	●●●●●●●●
居場所	●●●●●●●●	●●●	●●●●●●●●	●●●●●●●●
労働・法律	●●●●●●●●	●●●	●●●●●●●●	●●●●●●●●
その他	●●●●●●●●	●●●	●●●●●●●●	●●●●●●●●

できることもちよりワークショップのマニュアルが、インクルーシブ教育ツール・ネットワーク構築マニュアルとして評価される。

→全社協の地域福祉教育マニュアルとして、冊子に掲載予定

→国連のニュースレターに取り上げられ、「地域づくりに効果的な実践」として国際的な評価をいただく

◆国連紹介ページ

<http://www.un.org/disabilities/default.asp?PID=312>





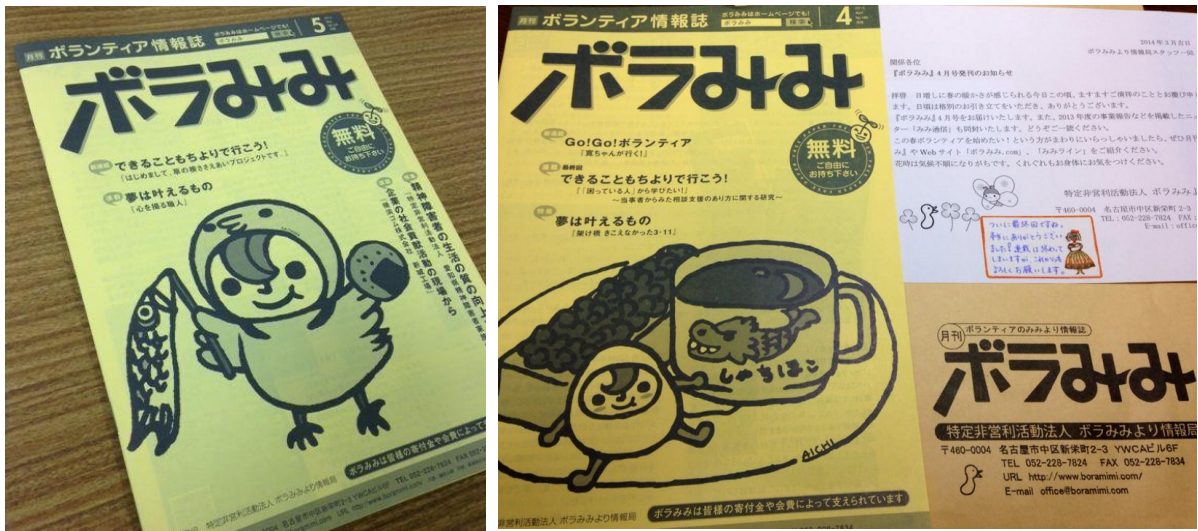
## 6) 研修・普及事業

### ◆ボラみみより情報局「ボラみみ掲載」

期間：平成25年5月～平成26年4月

「ボラみみより情報局」発行の、名古屋を中心として1万部を発行している月刊ボランティア情報誌「ボラみみ」で、1年間連載を持たせていただいた。

ボラみみの記事を見た方からの相談や、ボラみみをきっかけに草の根ささえあいプロジェクトの活動に参加される方がいるなどの、直接的なつながりも多数生まれた。





◆草の根研究会（草ラボ）

期間：平成 25 年 5 月～

メンバーや支援者だけでなくどなたにも自由に参加いただき、草の根ささえあいプロジェクトの活動報告を行うと共に、地域でのささえあい、社会的包摂、日々の生活の中での悩みなどのテーマについてワークショップを用いた議論する定例会議（月 1 回開催）を開催。

日程	参加人数	ワークショップ（OST）テーマ
8/18	20 人	「自由と無力」「猫の手バンクの機能を限定するべきか否か」 「ボランティア活動を行う価値とは」「CSRの提案について」
9/14	22 人	「スマートフォンを活用した障がい者支援について」 「一人一人の考え、信念を認め合うことで、世の中は平和になるか？」 「活発じゃない人が自分らしく生きる方法」 「今日明日生きることについて困っている状況だけでも、制度にもなかなか乗れないことについて」
10/13	19 人	「僕の悩みとは、、、」「人間力（マンパワー）とは何か」 「まるナゴ（インフォーマルネットワークなごや）のあり方」 「猫の手バンク～どんな風に応援されたら前向きになれるか？」
12/14	20 人	「ひとりで眠るために」「まるナゴのガイドブックについて」 「ボランティアのモチベーション」
2/16	19 人	「草Pの情報共有について」 「もっと空気のよめない世の中がよくないですか？」 「健康について、みなさん取り組んでいること」 「精神疾患を持って働くこと」
3/16	16 人	「豊橋で子どもの権利条例を作るためには」 「長期ひきこもりの人の社会復帰」「ホームスタート」
4/13	17 人	「恋愛」＋「成人の発達障害者の就労及び生活支援」 「自分の所属するNPO団体を知って頂くにはどうしたらよいか」 「自分の欲や我をおさえた立派な人になる方法」「PR班の活動」









◆支援者向け研修事業

開催時期	タイトル	概要	参加者
5月24日	生活困窮者の支援1	・食糧支援 ・生活保護申請について	7人
6月29日	生活困窮者の支援2	・ホームレス支援 ・就労支援	8人
8月4日	生活困窮者の支援3	・障害福祉サービスについて ・ボランティアの活用について	5人
9月15日	発達障害研修会1	発達障害についての基礎知識	35人
11月4日	発達障害についての復習会1	発達障害研修会1の復習会	17人
12月8日	発達障害研修会2	発達障害に関する特性の理解	32人
1月13日	発達障害についての復習会2	発達障害研修会2の復習会	24人
2月2日	発達障害研修会3	発達障害の特性に対する具体的な支援	32人
3月9日	発達障害についての復習会3	発達障害研修会3の復習会	10人

◆講演

講演日	場所	内容
7月13日(土)	名古屋市	CBR全国大会(実践報告)
10月27日(日)	東京都	JANNET(障害分野NGO連絡会)(実践報告)
12月4日(水)	滋賀県	「街かどケア滋賀ネット」記念式典(活動報告)
12月21日(土)	東京工業大学	「社会イノベーションとノンプロフィットセクター」(講師)
1月7日(火)	岐阜大学	ライフコース論(講師)
1月9日(木)	名古屋市立大学	子どもの貧困白書作成チーム(活動報告)
1月23日(木)	名古屋市	母子自立支援員研修会(活動報告)
2月1日(土)	愛知県	全社協「平成25年度社会的課題の解決にむけた福祉教育のあり方研究会」(できることもちよりワークショップ事例紹介)
2月28日(金)	熱田区	愛知県民集会勉強会(活動報告)
3月5日(水)	滋賀県	滋賀「ゆいの家」(活動報告)
3月14日(金)	名古屋市立大学	ナラティブ研究会(事例報告)
		など



## Ⅱ 平成 26 年度事業計画 平成 26 年 5 月～平成 27 年 4 月

### 1) 調査・研究事業

#### ◆社会的孤立から社会的自立に向かうための「居場所」の在り方に関する調査

(自主事業)

社会的孤立の状態から地域とのつながりや役立ちに向かうために「居場所」にどのような仕組みや機能、プログラム等が有効かを調査研究する。

### 2) 相談支援事業

#### ◆名古屋市子ども・若者総合相談センター（名古屋市委託事業）

ニート、引きこもり、不登校など、若年者の社会的課題を解決するためのワンストップ相談センター。困りごとの背景にある複数の課題に総合的に取り組み、対象者を継ぎ目なく見守るため、官民を越えたネットワークづくり。アウトリーチや同行支援を中心とした相談者によりそった相談活動をする。

### 3) 福祉サービス事業

#### ◆介護訪問支援事業所 でこぼこ（自主事業）

障害者総合支援法に基づく障害者の家事援助等、ヘルパーサービスを提供する。

### 4) 生活就労支援事業

#### ◆猫の手バンク

様々な理由により福祉等の既存の制度やサービスに乗ることができず、社会的孤立や困窮状態にある方の生活支援をボランティアにより行う。最終的に地域でのささえあいにつなげることを目的とする。

#### ◆名古屋市就労訓練推進（中間的就労）モデル事業（名古屋市委託事業）

生活困窮者自立支援制度における、中間的就労の ①先進事例調査 ②参画する企業や事業所の開拓 ③中間的就労支援のパイロット事業。企業を受け皿とした対象者の長期的就労（自立）と、地域の成長を目的とした〈なごやモデル〉の確立。

### 5) ネットワーク事業

#### ◆インフォーマルネットワーク名古屋（自主事業）

重複した困難を抱えた相談者を支える多様な専門分野の支援団体が参加し、各支援団体だけでは解決に至らないケースの共有、意見交換、連携により問題解決に取り組むためのネットワーク会議（月 1 回定期開催）。



◆草の根研究会：草ラボ（自主事業）

メンバーや支援者だけでなくどなたにも自由に参加いただき、草の根ささえあいプロジェクトの活動報告を行うと共に、地域でのささえあい、社会的包摂などのテーマについてワークショップを用いた議論する定例会議（月1回開催）

6) 研修・普及事業

◆支援者向け研修（自主事業）

- ・発達障害研修

◆講演・講師（自主事業）

- ・草の根ささえあいプロジェクト活動報告
- ・できることもちよりワークショップ講師

7) 出版事業

◆出版物の企画・発刊（自主事業）

- ・草の根ささえあいプロジェクト紹介小冊子作成
- ・「社的孤立や貧困に至るプロセス及び支援のメカニズムに関する調査報告書」発刊

<草Pの情報はインターネットで発信しています♪>

・ホームページ：<http://grassroots.jimdo.com>

・Facebook やってます！ <https://www.facebook.com/grassroots.p>





### 第3号議案 平成26年度予算書

平成26年5月1日から平成27年4月30日まで

一般社団法人 草の根ささえあいプロジェクト

科 目	金 額(円)		備 考
<b>I 収入の部</b>			
1 会費収入			
1) 正会員会費	500,000		正会員(個人会員年会費) @10,000×50名 正会員(団体会員年会費) @20,000×10団体 賛助会員年会費 @3,000×50名
	200,000		
2) 賛助会員会費	150,000	850,000	
2 調査研究事業			
1) 自主事業	0		
2) 受託事業	0	0	
3 相談支援事業			
1) 自主事業	0		
2) 受託事業			
①名古屋子ども・若者総合相談センター	36,100,800	36,100,800	
4 福祉サービス事業			
1) 自主事業			
①介護訪問支援事業「でこぼこ」	15,000,000		@1,250,000×12ヶ月
2) 受託事業	0	15,000,000	
5 生活就労支援事業			
1) 自主事業			
①猫の手バンク	0		
2) 受託事業	0		
①名古屋市就労訓練準備推進モデル事業	5,623,000	5,623,000	
6 ネットワーク事業			
1) 自主事業			
①インフォーマルネットワーク名古屋	36,000		参加費:@200×15人×12ヶ月 テキスト代:@500×20人×12ヶ月
②草の根研究会	120,000		
2) 受託事業	0	156,000	
7 研修普及事業			
1) 自主事業			
①支援者向け発達障害研修会	100,000		参加費:@1,000×20人×5回
②講演など	300,000		
2) 受託事業	0	400,000	
8 出版事業			
1) 自主事業			
①小冊子	250,000		@500×500
②調査報告書	100,000		@1,000×100
2) 受託事業	0	350,000	
9 補助金収入			
1) 補助金収入			
①支援者向け発達障害研修会	400,000	400,000	中部名古屋みらいロータリークラブ
10 寄付金収入			
1) 寄付金収入	100,000	100,000	
当期収入合計(A)		58,979,800	

科 目	金 額(円)		備 考
Ⅱ 支出の部			
1 調査研究事業			
1) 自主事業	300,000		
2) 受託事業	0	300,000	交通費、印刷費など
2 相談支援事業			
1) 自主事業	0		
2) 受託事業			
①名古屋子ども・若者総合相談センター	36,100,800	36,100,800	
3 福祉サービス事業			
1) 自主事業			
①介護訪問支援事業「でこぼこ」	14,500,000		
2) 受託事業		14,500,000	
4 生活就労支援事業			
1) 自主事業			
①猫の手バンク	300,000		
2) 受託事業	0		
①名古屋市就労訓練準備推進モデル事業	5,623,000	5,923,000	保険料、交通費、印刷費など
5 ネットワーク事業			
1) 自主事業			
①インフォーマルネットワーク名古屋	36,000		
②草の根研究会	120,000		
2) 受託事業	0	156,000	会議費、印刷費など 会場費、会議費、印刷費など
6 研修普及事業			
1) 自主事業			
①支援者向け発達障害研修会	400,000		
②講演など	30,000		
2) 受託事業	0	430,000	会場費、会議費、印刷費など 印刷費など
7 出版事業			
1) 自主事業			
①小冊子	250,000		
②調査報告書	120,000		
2) 受託事業	0	370,000	デザイン費、印刷代 印刷代
7 管理費			
1) 給料手当	0		給料手当
2) 役員報酬	0		役員報酬
3) 賞与	0		
4) アルバイト給料	120,000		
5) 法定福利費	0		社会保険料・労働保険料
6) 福利厚生費	60,000		お茶菓子
7) 通信費	60,000		郵送料
8) 荷造運賃	30,000		宅急便
9) 水道光熱費	0		電気料
10) 旅費交通費	0		交通費
11) 接待交際費	50,000		
12) 会議費	24,000		会議費
13) 事務用消耗品費	36,000		事務用品費
14) 備品消耗品費	12,000		備品、消耗品費
15) 新聞図書費	36,000		新聞、書籍購入費
16) 印刷製本費	100,000		パンフレット、チラシ印刷代
17) 会報作成費	0		
18) 地代家賃	0		
19) 保険料	0		
20) 租税公課	200,000		法人税、消費税、収入印紙など
21) 諸会費	100,000		
22) リース料	0		
23) 維持管理費	0		ホームページ管理費
24) 支払い手数料	0		
25) 管理諸費	350,000		
26) 支払い利息	0		
27) 雑費	10,000	1,188,000	税理士報酬
当期支出合計 (B)			58,967,800
当期収支差額(A)-(B)			12,000

## 第4号議案 定款変更の件

### 1 提案の理由

介護保険法に基づく居宅サービス事業、居宅介護支援事業、介護予防サービス事業を行うため、定款3条を変更するものである。

### 2 変更の内容

現定款	変更案
第3条 当法人は、社会的孤立や貧困など様々な「生きづらさ」を抱える人々に対して、多分野にわたる支援者・専門家等の連携のもと、すべての人が地域で安心して暮らすことができ、また人とのつながりや関係性の中で、自らの力を発揮できる活躍の場を見出すことのできる社会の実現を目的とし、そのために次の事業を行う。 (1)～(7) 略	同左  <u>(8) 介護保険法に基づく居宅サービス事業</u> <u>(9) 介護保険法に基づく居宅介護支援事業</u> <u>(10) 介護保険法に基づく介護予防サービス事業</u>
<u>(8) 前各号に附帯関連する一切の事業</u>	<u>(11) 前各号に附帯関連する一切の事業</u>

## 第5号議案 理事選任の件

### 退任

理事 大澤 信顕

監事 水溪 ハル映

### 新任

監事 布川 直樹

また、任期満了に伴い、平成26年度の役員候補として以下の候補者を議案として提案します。

### 平成26年度役員候補者

理事 渡邊 ゆりか（重任）

理事 伊東 かおり（重任）

理事 須藤 倉生（重任）

監事 布川 直樹（新任）